

令和3年4月1日  
横浜農業協同組合

組合員・利用者 各位

## 集金扱い定期積金の新規取扱い廃止のお知らせ

平素よりJA横浜をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当JAでは、組合員・利用者の皆さまに信頼され必要とされる金融機関を目指し、コンプライアンス態勢の強化および経営の健全化・効率化に取り組んでおります。

組合員・利用者の専門化する多様なニーズに対応し、相談機能を発揮した提案活動の強化が求められていることから、得意先(渉外)担当者による主な業務を「集金業務」から「相談・提案活動」を中心とした業務に変更することといたします。

つきましては、令和3年10月1日より集金扱い定期積金の新規取扱いを廃止させていただきます。

今後の定期積金のご契約については、口座振替または支店窓口に直接ご持参いただくこととなりますので、組合員・利用者の皆さまにおかれましては何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在ご契約中の定期積金につきましては、満期まで継続して集金業務を行わせていただきます。

また、定期積金契約終了後も「相談・提案活動」等により訪問活動は継続してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 変更する業務

集金扱い定期積金の新規取扱い廃止

#### 2. 変更時期

令和3年10月1日(金)より

#### 3. 今後の得意先(渉外)担当者の主な業務

組合員・利用者の多様なニーズに対応するため相談機能を発揮した「相談・提案活動」を中心とした業務に転換し質の高いサービスの提供に努めます。

#### 4. その他

詳しくは各支店までお問い合わせください。

以上